

## 子ども・子育て支援新制度における公定価格等の緊急合同要望

平成27年4月に予定されている子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、5月末に公定価格の仮単価が公表され、7月には、都道府県及び区市町村を通じて、全国の私立幼稚園に対する「意向調査」が実施された。

国においては、子ども・子育て支援新制度において、認定こども園への移行を進めるものとしていたところ、意向調査の結果を見ると、私立幼稚園の大半が認定こども園に移行しないことが明らかになった。

さらに、大きな問題として、新制度への移行が原則とされている認定こども園においても、全国認定こども園協会の調査によれば3割程度が認定を返上するとされている。

こうした意向の背景には、公定価格が現行の私学助成の水準に満たない園が多くあり、とりわけ大規模園ではその傾向が顕著であること、また、新制度における一時預かり事業等の財政措置の内容が明らかでなく現行の預かり保育事業に係る補助水準を下回ることが懸念されていること、さらに園児募集が始まろうとしている、あるいは既に始まっている現時点にあっても、応諾義務や利用調整に係る具体的取り扱いが未だに不明であることにある。

私立幼稚園においては、新制度施行後も、幼児教育の水準を確保しつつ、保護者（利用者）の負担を増加させることなく、小学校就学前の子どもに対する子育て支援の総合的な提供を引き続き行える環境を整えることができるよう、別記の点について、所要の措置を講じられるよう緊急合同要望する。

平成26年9月12日

内閣府特命担当大臣 有村 治子 様

(消費者及び食品安全、規制改革、少子化対策、男女共同参画)

文部科学大臣 下村 博文 様

栃木県知事 福田 富一

大阪府知事 松井 一郎

兵庫県知事 井戸 敏三

## 別記

- 1 私立幼稚園を母体とした認定こども園の公定価格は、園児数の規模等に関わらず、現行の私学助成の水準以上を確保できるように設定し、その内容を速やかに公表すること。
- 2 新制度への円滑移行に向けて、各園が区市町村とともに着実に準備を進めることができるよう、必要な情報を直ちに示すこと。
- 3 地方の財政負担に関する部分について、早急にその詳細を明示するとともに一時預かり事業等について、国において適切な財政措置をすること。